

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>政府主導の行政サービス、学校LANの整備、電子カルテ・遠隔医療等のICT化による豊かな国民生活実現については理解するところであるが、ブロードバンド基盤整備の完全光化が絶対条件とは言い難いところである。</p> <p>現に、2009年OECDデータによる諸外国のブロードバンド普及率高順位国の回線種別は、必ずしも光ファイバが高比率ではない。(ICT利活用が最も高い韓国では光回線49%、DSL20%、その他31%と多様なブロードバンド基盤により実現されている。)</p> <p>したがって、ブロードバンドサービスを提供するための手段である基盤整備については、地方自治体が行うICTによる行政サービス等の導入とセットでサービスに見合った、光、無線、メタル等多様なブロードバンド基盤による、IRU方式等国策として行うことも一つの方向であると考えます。</p> <p>しかしながら、「光の道」構想では、ブロードバンド基盤が整備されている90%の世帯での利用率は30%超に止まっていると述べられている。</p> <p>利用率が30%超に止まっているのは、ICTの活用が民間主導である各種エンターテイメント等が主導になっているが、キラーコンテンツに欠けていること及びコンテンツ個々が受益者負担のため、特定の人々の利用に止まることになり利用率が足踏み状態にあると考えます。</p> <p>したがって、ブロードバンド基盤のエリアを拡げるよりも、むしろ、高齢化・少子化社会がいつそう加速化するわが国においては、年齢層を超え幅広く、大勢の「豊かな国民生活実現」を図るには、強力な政府指導による電子政府、教育、医療等のICT化促進が先に重要と考えます。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適切と考えられるが、NTTの組織形態の</p>	<p>総務省が平成21年8月11日に公表した、電気通信サービスの内外価格差に関する2008年度の調査結果によると「ブロードバンド(DSL及びFTTH)料金は、おおむね平均的な水準又は低廉な水準にあります」と記述されており、利用率の低迷とは直接リンクしていないと考えられる。</p> <p>むしろ、利用率の低迷は、キラーコンテンツの不足、特定利用層に止まる民間主導によるサービス・コンテンツが現状ブロードバンドサービスの主体であり、幅広い国民へICT化の享受が可</p>

<p>在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>能な、行政サービスのICT化の遅れ等が主な原因と考えることから、政府主導でのICT化促進に重心を置くべきかと考える。</p> <p>NTT組織形態の在り方については、公正競争確保の視点に加えて、事業者間競争の在り方、ネットワークの品質・信頼性確保（通信の品質・セキュリティ、災害復旧など）、の対応等を含めて広範な議論・検討が必要であると考えます。</p> <p>特に、技術革新のテンポが急速である情報通信分野においては、国内競争の視点のみでなく、将来を見据えた研究開発分野を含めた国際競争力の視点での議論は欠かせないと考えます。</p> <p>また、サービスと設備はトラヒック、効率性等不可分のものであり、分離して運営することなど考えられず、無理に分離することは、日本の国際競争力を衰退させる要因になりかねない。</p>
---------------------------------	---